

社会福祉法人新井頸南福祉会
次世代育成法・女性活躍推進法に基づく法人行動計画

当法人では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。また、女性が管理職員として活躍でき、男女ともに長く勤めることのできる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間： 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日（3年）

2. 次世代育成支援対策推進法の具体的な計画内容：

目標①： 男性職員の子育て目的の休暇の取得を促進し、育児休業の取れる環境をつくる。

- ・ 令和 7年 4月 休暇届けに子育て目的の休暇取得の理由記載を全職員に依頼
- ・ 令和 8年 4月 前年度の子育て目的の休暇取得、育児休業取得の状況分析
- ・ 令和 9年 4月 前年度の子育て目的の休暇取得、育児休業取得の状況分析
- ・ 令和 9年 7月 過去2年の取得状況を検証、新たな休暇等の制定を協議

目標②： 週30時間契約職員制度の課題等を整理し、正職員の多様な雇用形態を導入する。

- ・ 令和 7年 7月 週30時間契約職員の勤務実態調査の実施し、課題等の整理
- ・ 令和 7年10月 整理した課題等を経営会議で協議、正職員への適用課題等の整理
- ・ 令和 8年 1月 新年度からの導入に向けた検討、就業規則等の関係規定の整備
- ・ 令和 8年 4月 短時間勤務正職員制度の導入

3. 女性活躍推進法の具体的な計画内容：

目標①： 管理職（課長職以上）における女性労働者の割合を60%以上にする。

- ・ 令和 7年10月 女性職員に向けた総合職転換への呼び掛け、広報等の配布
- ・ 令和 8年 4月 役員及び評議員の候補者選任時に男女比を確認
- ・ 令和 8年10月 女性職員に向けた総合職転換への呼び掛け、広報等の配布
- ・ 令和 9年 4月 役員及び評議員の候補者選任時に男女比を確認
- ・ 令和 9年10月 女性職員に向けた総合職転換への呼び掛け、広報等の配布
- ・ 令和10年 4月 役員及び評議員の候補者選任時に男女比を確認

目標②： 正職員の男女の平均勤続年数の差を1年未満にする。

- ・ 令和 7年 7月 前年度の退職、休暇取得に係る事由等の分析
- ・ 令和 7年10月 経営会議に改善案を提言
- ・ 令和 8年 1月 新年度からの就業関係規則等の協議
- ・ 令和 8年 7月 前年度の退職、休暇取得に係る事由等の分析
- ・ 令和 8年10月 経営会議に改善案を提言
- ・ 令和 9年 1月 新年度からの就業関係規則等の協議
- ・ 令和 9年 7月 前年度の退職、休暇取得に係る事由等の分析
- ・ 令和 9年10月 経営会議に改善案を提言
- ・ 令和10年 1月 新年度からの就業関係規則等の協議